

補助金調書

補助金名	「西日本華道連盟福岡支部いけばな展」事業補助金			担当課 (連絡先)	経済観光文化局文化振興部 文化振興課(TEL 733-5113)	
交付先	団体	西日本華道連盟福岡支部		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行っている団体が限定されているため					
補助開始年度	昭和49	年度	経過年数	43	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>目的 「個性と創造性に富んだ多彩な人材が育つまち」の実現を図ること</p> <p>対象事業 西日本華道連盟福岡支部が主催し、本市内で開催される華道の振興・普及・発展を目的とし、本市の市民文化の振興に寄与すると認められる事業</p>					
補助金の終期	平成28	年度	延長回数		回	
終期を延長する理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 交付の対象となる経費の1割に相当する額を限度とし、予算の範囲内で交付				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	70 千円	70 千円	70 千円	70 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	「西日本華道連盟福岡支部いけばな展」は、平成27年度に第40回を迎えた。西日本地区に在流のいけばな団体13流派が合同で開催する本展は、各流派と子どもの部計約210点の作品を無料で鑑賞することができた。また、企画席として七夕をイメージした作品展示も行われた。					
補助金交付 による効果	「西日本華道連盟福岡支部いけばな展」は、13流派の作品を無料で鑑賞することができることや、企画席としてユニークな子どもの作品や、季節に応じた作品を展示するなど、工夫を凝らした作品展示を行っていることから、華道を幅広い世代へ普及させるための一つの機会となっており、文化芸術の振興に大きく寄与する効果があると認められる。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。